第１２期 第１０回 鳥取市校区審議会 議事録

１　日　時　　平成２７年４月６日（金）１３時　～　１６時

２　会　場　　鳥取市役所　本庁舎　４階第２会議室

３　出席者　　【委員】
渡部昭男委員（会長）、岩崎憲一委員(副会長)、渡辺勘治郎委員、片山敬子委員、吉澤春樹委員、米原隆生委員、神谷正惠委員、有本喜美男委員、横西経雄委員、牛尾柳一郎委員、山本源五郎委員、平尾司砂委員、谷口好宏委員
【教育委員会（事務局）】
神谷康弘次長、豊福聡次長、石上直彦主幹兼指導主事、大坪宗臣主任

４　会議次第
１ 開　会
２ 会長あいさつ
３ 議事録署名委員の選任　　牛尾委員、山本委員
４ 報告
（１）第９回校区審議会審議概要について
（２）校区審議に関連する活動報告について
（３）２月定例議会での質問と答弁について
（４）校区問題の要望書について
５ 議事
（１）中間まとめ（案）について
（２）その他
６ その他
７ 閉　会

５　議事の概要

事務局
ただいまより、第１０回鳥取市校区審議会を開会させていただきます。なお、４月の定期人事異動によりまして、事務職員の異動がございましたので、紹介させていただきます。

事務局
～自己紹介～

事務局
本日は、第１２期の「中間まとめ」について、委員の皆様に再度ご審議いただき、公表に向けて進めていきたいと考えております。そして、まとめていただいたものを、どのように公表するのかについてもご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
なお、有本健一委員と倉持アドバイザーからご欠席の報告がありました。上山委員は若干遅れられるのでしょうか。それでは、渡部会長にごあいさつをいただき、進行をお願いしたいと思います。

会長
まず議事録署名人ですが、牛尾委員、山本委員にお願いします。
今日は「中間まとめ」の審議が大きな議題です。まず報告事項を、事務局より一括してお願いします。

事務局　　〔報告事項（１）～（４）の説明〕

会長

報告について質問などはございますか。

ないようでしたら、私の方から。議会での議員の方からの質問のニュアンスを少し確認します。最後のところに、文科省の手引との整合性をどのように考えるのかと出ていますが、議員さんのニュアンスとしては統廃合を進めるべきというニュアンスだったのでしょうか、それとも独自の考えを持つべきで、小規模校の存続もありうるということをおっしゃられたのか、そのあたりをお伺いします。

事務局

上杉議員の質問は、特にどちらに思いがあってというのではなく、今回文科省から手引が出てきているが、教育委員会としてはどういう考えなのかという確認的な意味でした。特にどちらの思いということではなかったように認識しています。

会長

分かりました。あわせて、南中問題で、もし新設するとすれば市街化区域の問題も関わるということで、２回ほど話をされていますが、どういう意見交換でしたでしょうか。

事務局

大きく２つございます。前回も岩崎副会長さんの方から、南中校区の中で、どれぐらいの住宅が新しく建てられているかとか、建築申請の年次別経過などを調べておいて、それを生徒数予測に生かすということで、まずそのあたりの調査を行っております。それを基に、どのように計算式で考えていけばいいのかをお話をさせていただいています。

会長

そうすると、その数字については、この次の会議でそういうデータも踏まえて出していこうということですね。では、２点目どうぞ。

事務局

２点目は、南中校区の市街化区域内に、広さの面で学校施設が建設可能かどうかとの意見を受け、関係部署から資料を収集しています。これも次の審議会に出したいと考えています。

会長

報告２のところで、福部地域はどのような進展状況なのか、福部のことをまとめていただくとどのような感じでしょうか。

事務局

３つの部会に分かれて検討を続けています。大きく前回から進みましたのは、可能であれば小学校の校舎を基本に大規模改修を行って、施設一体型の幼小中一貫校という形が議論されました。推進委員会では一応その方向で進むということで確認いただいております。

会長

分かりました。ありがとうございました。皆さんの方からいかがでしょうか。

では、早速協議題に入らせていただきたいと思います。事務局の方から「中間まとめ（案）」について、今日に至る経緯など説明いただけますでしょうか。

事務局

本日配布している「中間まとめ（案）」は、事前に委員の皆様に送付しているものと同じものです。

前回の審議会で、もし修正意見があまり出てこないようでしたら、正副会長とのメールのやり取りで完成し、３月末に公表しようという手順でしたが、たくさんの意見をいただき、会長、副会長に、皆様の意見を集約したものを見ていただきました。そうした中で、委員の意見の分かれるところは、削除したほうがよいではないかということで、このような案になりました。

まず、レジュメの議事１で、皆様の意見をまとめたものを載せております。当初は「１鳥取市の教育、児童・生徒数等の状況について」の中で、（３）として校区審議の必要性を挙げていましたが、削除しました。「３これまでの審議概要」では、小規模大規模に関わる問題、通学距離適正配置に関わる問題、地域と学校との関係性に関わる問題、校区審議の方向性について、を載せていましたが、意見が分かれる部分もあり省いています。

また、それぞれのエリアに対する記述ですが、前回はある程度の方向性まで示す形の大変長い文章でしたが、現状のみを紹介する形が望ましいのではと、前半部分のぞれぞれのエリアの解説だけ載せています。こういった考えもあるという具体的な部分は、最後の一覧表において選択肢の事例の表の方で見ていただく形にしています。

会長

私の方から少し補足をしたいと思います。私と副会長、事務局で、少し相談しながら今回の案のとりまとめをしました。

まず、前回の案は現在の校区審議会に至るまでの歴史が随分長く書かれていましたが、一覧表を読めば分かることですので、ほとんどカットしています。１ページにまとめました。

第１２期の特色は大きく２つに分かれると思います。１点目は、教育を考える会などが各地で立ち上がっていますが、組織作りの重視です。２点目は、方向性を尊重するという基本姿勢の表明です。

２ページ目、３ページ目は、ほとんど前回のものを使用しています。大きくは、鳥取市においては「教育ビジョン」を示し「ふるさとを思い　志をもつ子」という方向性で進んでいることを書いています。また「新市域振興ビジョン」についても触れています。

児童・生徒数の推移については、大きな傾向としては減少傾向にあるということで、見やすいグラフを載せています。４ページには前期の審議会のまとめを載せておりましたが、同じものを２度載せるのはあまり意味がありませんので、文科省が出した手引に対して我々のスタンスはどうなのかという新しい資料を、５ページの対比表に載せています。

６、７ページは、３つの基準を示して考え方を述べていますが、これも第１２期で新たに審議したものではなく、以前のおさらいです。ですから、７ページからが第１２期の「中間まとめ」としてのポイントです。ご記憶にありますように、これまでほとんど、福部地域の答申に向けての議論に時間を費やしてきましたので、まず福部地域に対する答申を出したことを７ページに示しています。続いて、８ページからは、残されたエリアについて、前回までの資料では、事務局の気持ちが少し入り過ぎていた感じがしますので、むしろ現状認識にとどめて、解決の方向性はカットしています。その理由は、残りのエリアの審議はまだ始まったところで、「中間まとめ」として載せるには少し時間が足りていないと判断したためです。

①の全エリアから⑦の小規模小学校まで、実態とそれに対する課題意識を示しています。今回の「中間まとめ」の最大のポイントは、最後にある一覧表の公表です。公表をした上で、意見集約が進んだと

ころから個別の部分答申になることを示しています。

今日皆様にご審議いただきたいのは、今回の圧縮した形式でどうかということと、一覧表をこのような形で公表して各地域での意見交換の参考にしていただく、ということです。副会長さん、何かあればお願いします。

副会長

一覧表に載っている課題は、ずっと以前から残っている問題が多いと思いますので、皆様の方で意見を出していただければと思います。それと、課題の積み残しが長いので、校区審議会を問題解決のために常設したらどうか、という気持ちを持っています。ですので、皆様の意見をそれぞれの項目で、もっと聞かせていただけたらありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

では「中間まとめ」について、忌憚のないご意見をいただければと思います。神谷委員さんからお願いします。

委員

私が感じたところを、質問も含めて申し上げます。現状のみをまとめていて、大変分かりやすくなっていると思います。全エリアの部分で、最後の段落の「学校のあり方の議論のみならず」というところで「教育を考える会」の立ち上げの呼び掛けにあたって、学校ごとに抱える現状の課題、将来の方向性を議論する具体的な部分を載せた方が、分かりやすいのではないかと思います。

「学校のあり方の議論のみならず」となっていますが、どうしても理想論的に受け取られがちなので「学校ごとに抱える現状の課題や、将来の方向性をはじめとした『学校のあり方の議論のみならず』」というように、前段の部分を加えた方が、地域の方、これから立ち上げる方には、より身近に立ち上げる必要性を受け取っていただけるのではないかと思ったのが１点です。

もう１点が、最後の行の「全ての学校で「教育を考える会」が立ち上がるように、期限を切って努力すべきと考える」の「期限を切って」です。「いつまでにと期限を切るのか」と受け取る側は考えますし、地域によって一律にはいかない気がします。そこを質問させていただきたいと思いました。

それから、南中エリアの記述ですが「児童生徒数は減少せずに推移していく見込みである」で終わっていますが、もう少し投げ掛けの表現がいいのではないかと思います。極論なのですが、南中に関しては早急に何とかしないということが分かっていますので、「早急に将来的な大規模化に伴う施設面、教育面、両面からの検討が必要である」という呼び掛けをしていただきたいと思いました。

それから、中心市街地エリアの最後の括りの部分で「児童数が減少していく中で中心市街地の学校を整理統合すべきとの意見もある」となっていますが、これでは議論の必要性が少し不足している気がします。「５答申に向けた今後の作業について」の最後の部分ですが「エリア・学校の方向性が決まったところから、個別の部分答申となる見込みである」とあり、方向性が決まらないところは、現状のままというように理解される恐れがないのかな、という感じを受けました。

委員

「はじめに」の部分が簡素化されたところはすごくいいと思いました。ポイントとしては、一覧表のところをいかにオープンにしていくかということですけども、保護者の目で見たところ、形は非常にコンパクトで分かりやすいので、これでいいのではないかと思いました。

委員

鳥取市の児童・生徒数の現状で、全体で減少傾向にあり、中山間地域では減少しているし、市街地及

びその郊外の一部では増加しているということが書いてあります。以前いただいた各学校の児童数の集計を見ると大変よく分かるので、大規模校になるともっと増えていくし、小規模校はどんどん小規模化するというようなグラフがどこかにあると、皆さんに認識してもらいやすいのかなと思います。

全体的に、すっきりしたものになったと私も感じましたし、先ほども言われていましたが、各エリア等に関する現状と課題というのは、あまり今の段階で方向性を出すのではなく、あくまでも課題を今の段階で提示して、しっかりそれをもとに「教育を考える会」を作っていただく流れをどこかでＰＲできたらいいのではと思いました。

委員

全体的に分かりやすくまとめていただいたと思います。「教育を考える会」ですが、教育長さんの答弁にもありましたが、地域が主体となって協議を重ねて結論を出していくという話がある中で「期限を切って」というようになってしまうと、実際問題として西部地域の問題が上がってきたときにも「教育を考える会」を作って、作るイコール統廃合みたいなイメージがありました。

そうではなくて、本当に将来像を考えるときには「教育を考える会」を主体として話し合う場を作りましょうと言っているのですが、実際にはなかなか動いていかないという現実があります。そこのところをどうしたらいいのか、どう地域から主体的に作っていったらいいのか、話はするけども実際にはなかなか進まないという実態を、どう切り込んでいったらいいのかが悩むところだなと感じました。

それから、小規模小学校のところですが、ここのところにもいろんな選択肢があるわけで、いろんな協議が交わされたところですが、最後の文章で「将来的にはさらに減少することも推計される」の部分でも、いくつかの選択肢が示せるようになれば、ここに出ている５校が同じパターンにはならないと思うので、あったらいいなと思いました。

委員

まず、内容が前回のものから非常に分かりやすくなっていますし、「中間まとめ」としては、私はこれでいいと思います。ただ、もう少し委員さんの意見が主になってもいいのではないかという気がしています。例えば、内容の骨子のところはそれぞれの意見なんかを集約して、教育委員会からいただいた資料はそれの添付資料という形でつけていただくというような切り離されたものの方が、校区審議会での意見だなという気がします。

委員

当初にまとめられた案より、だいぶすっきりとはしているのですが、文章的に「てにをは」を含めて、問題があるところがたくさんあります。従って各項目で整理されたときに、問題提起をしたいと思っていますが、１０ページの「５答申に向けた今後の作業について」の欄の１行目に地域審議会が載っていますけども、地域審議会は既に３月末になくなっているわけです。これを、地域振興会議として加えるとか、そういった提案をしていきたいと思います。

委員

当初、いただいた案よりも簡素になって分かりやすいと思います。概ねこれでよろしいのではなかろうかと思いますが、１１ページの「したがって、エリア・学校の方向性が決まったところから個別の部分答申となる」とありますが、そこに、上がってきたものをそのまま鵜呑みで部分答申するのではないことを念押ししておくために「それらを参考として」を入れてはどうかと思います。

委員

全体的には、分かりやすくすっきりとした文章になっているなと思います。「中間まとめ」として方

向性として結論づけるのは、時期尚早と思われますので、これでいいのかと思いますが、ボトムアップして地域で集約して進むのはなかなか難しい状況にあると感じています。したがって、現状としてはこれでいいと思います。ただ一つ、現状と課題の中で、それぞれこれが現状であり課題であるということがまとめられていれば分かりやすいと感じています。

委員

この「中間まとめ」の原文は、教育委員会が市民なり学校関係者にアピールしたいことが多いようです。ここは審議会ですから、審議会で平成２５年の１２月に第１２期の第１回が始まってから、今日まで審議されたこと、意見の合意ができたものだけ載せればいいと私は思います。教育委員会がアピールしたい教育ビジョンとか、文科省の手引きなどを参考に載せられるのは結構ですが、審議会が話をしていないこと、審議委員がまとめていないことまで「中間まとめ」を出すことは、基本的におかしいと思います。ですから、もし教育委員会がそういうものをお出しになりたいのであれば、当然別冊として出されるべきだと思います。

それから、校区審議会が出す「中間まとめ」を本当にここでやらなければならないのかということですね。１０月になれば、あと６か月ですが、一部緊急を要するところの答申をしなければいけない。南中や千代川以西の問題は、これは緊急を要する問題と思いますので、必要だと思いますけれども、その他のところは「中間まとめ」を出す必要があるのかどうかと思います。また「中間まとめ」には、審議会の任務以外のことが書いてあります。これは公式な審議会として、市民や市長部局も当然ご覧になる、議会もご覧になる、学校関係者もご覧になるわけですから、混同された姿になっては、非常に具合が悪いことになると思います。

それは何故かというと、私は審議会の始まる１週間くらい前になると、過去の議事録を全部読むようにしています。全部読んでみましても、地域の方から出ている意見は、教育委員会に対する不信、学校の統廃合、あるいは再編に対する不信、過去の不信、現在の不信、たくさんの不信の意見がある。同時に審議会も混同しておられる発言もたくさんあるわけですね。どうして混同されるようになったかというと、事務局が一番ご存知かと思いますので、長々と説明しませんが、教育委員会の任務と審議会の任務を、今日は可能な限り確認しはっきりさせたいと思います。鳥取市の１００名以下の小学校が１０校、中学校が４校、この１４校の校区再編や統廃合、これをどのように進めていくか、これをはっきりさせないと、地域に出向いてもうまく進められないと思います。

委員

今後の作業を考えると、１１月の任期までの間に「教育を考える会」とか地域の自治会と協議をしながら連携して、方向性が決まったところから個別の部分答申となる見込みとあります。これから１１月の答申を考えるとしたら、こんな簡単に集約ができるとは感じないのです。文章的には格好いいのですけれども、本当に部分答申ができるところがあるのですかと言われたときに、全然見当もつきませんという答弁になりそうな気がします。「中間まとめ」ですから、それらしい無難な形なのがいいのかも知れませんが、個人的には少し格好がよいことを書き過ぎているのかなというのが率直な意見です。

委員

皆さんの意見を聞いていたらなんだかよく分からなくなってきまして、今は特に何もないです。

会長

少し大きなところを議論して休憩に入りたいと思います。山本委員さんが提起していただいた審議会の役割は、とても重要なことだと思います。ご承知のように、今年の４月１日から教育委員会制度が変わりました。どのように変わったかは事務局から説明いただくのがいいと思うのですが、本来は合議制

の教育委員５名で構成されており、そこに教育委員長がいて、この方が一番大きな役割を担っていく形になっていました。そのもとに、教育委員を兼ねて事務局の長として教育長という常勤の方がいましたが、大津のいじめ事件があったのを契機に、最終責任者が教育長なのか教育委員長なのか、それとも首長なのかという議論があって、この４月１日からは教育長が新しく新教育長という形で教育長と教育委員長を兼ねるという形になっています。

ですから、素人の方が務めていた教育委員長が４月１日からいなくなるか、または現教育長の任期が終わるまでは続いていく形です。結論的に言えば新教育長の役割が以前よりも大きくなっています。新教育長が合議制の教育委員会議の代表であると同時に、執行する事務局の代表でもあるというのが大きな変化です。２点目の大きな変更は、首長と教育委員会で総合教育会議というものを開きます。首長のリーダーシップのもとで、教育委員会も参加しながら市全体としての方向性、教育のあり方を審議し、教育の大綱を作っていくという仕組みになっています。

ただ、教育委員を議会の同意を得た上で、首長が任命をするという形式は大筋として変わっていません。最終的な意思決定機関も合議制の会議で成り立つ教育委員会、これも変わっておりません。先ほどの山本委員さんの問題提起でいえば、最終的には教育委員が合議で決めることです。審議会は何をするかというと、諮問された項目について、論点整理や本来ならば教育委員がもっと地域住民と結びついて意見交換すべきところを、我々が間に入って、地域住民や関係者の意向を伝えるという側面があると思っています。

ですから、我々が最終決定するところではない。これは、山本委員さんが常々おっしゃっていることです。では、我々は何をするのかというと、教育委員が合議のもとで判断する上で、重要な資料や論点整理や方向性を示すということです。ですから、この場で一致できないものがあれば、論点整理の形で併記する形になりますし、わりと福部のような形で方向性が出てきていてまとまりやすいものについては、方向性を示した上で、こういう論点が残っていますよという形で整理すると私は認識しています。

そのようなあたり、新教育委員会になったということも併せて、ただし、大まかなところは前の教育委員会制度とはあまり変わりはないということなので、私は審議会のスタンスは変わりがないのかなと思っています。

事務局としては、いかがでしょうか。何かコメントがあれば。

事務局

渡部会長から適切なご説明をいただきました。ありがとうございます。教育委員会制度は４月１日から変わりまして、本来であれば新教育長ということで、スタートできるのですけど、特例として現在の任期いっぱいまでは現行のままで構いませんよということになっています。従って鳥取市では、現在も教育委員長と教育長がいらっしゃる状況です。

新教育長は直接首長が任命する形で、首長の任命責任という形で責任が明確化されます。もう一つ大きな変化として、首長と教育委員会が一緒になって大綱という大きな目標づくりをしていきます。ですから、自治体によっては首長と教育長がうまくいっているところは、そんなに大きな問題はないと思いますが、非常に意見が分かれたりするような場合には、首長の意向というのがかなり影響することも考えられます。ただ、鳥取市の場合は協調的な関係にありますので、あまり心配はしておりません。

いずれにしましても、校区審議会の任務は、学校の校区について統廃合も含めてどうした方がいいのかという諮問を教育委員会から受けて、審議や調査をして答申を出すということです。その答申を受けて教育委員会は最終的にどうしていくのかということを決めるわけです。

答申を受けたからといって、教育委員会がそのとおり決めるかは別問題です。もちろん一番いいのは、そのままいけばいいですが、行政の暴走と言っては大げさですが、一方的な行政の都合だけ

で学校のあり方を決めるのではなくて、当然、審議会での答申を尊重する中で決定していきたいと思っています。これは今も今までも変わりありません。

市内に様々な小中学校がございますけども、温度差もありますし、状況も違います。各地域の特徴や事情なりを勘案して、できればたくさん出したいのですが、それは現実的には難しいだろうということで「中間まとめ」の最後に出てきますが、個別の部分答申、これから例えば鹿野あたりも出てこようかと思いますが、本当にできるところから答申していただけたらと思います。あまり西部地域のように「統合ありき」というような感じに受け取られますと、非常にやりづらいということもあります。審議会で方向性を出して、どうでしょうかという形になると反発が起きて話がまとまらない事態に陥ってしまいます。個人の意見は出てくるのですが、地域としてどうだというところまでもっていくのは、現実的には本当に難しいものがあります、

そのために、地域の皆さんで考えていただく組織づくりをしていただいて、そこで様々な賛成反対意見もありながら、地域全体で考えていただいた結論を受けて、審議会として判断していくというのが、一つの形としていいだろうという流れが、今までの大きな特徴だったと思います。

また、今回「中間まとめ」は、答申ではございません。各校区で今抱えている状況、課題をお示しして、地域として一緒になって学校のことを考えていきましょうという意味で、組織づくりをお願いしているものです。学校のあり方について、皆さんどのようにお考えになりますかというような火種になる位置づけとして、考えていただくきっかけになればと考えています。

会長

ひとつ細かい点を確認させていただきたいと思います。今の教育長さんの任期はいつまででしょうか。

事務局

来年の１０月となります。

会長

そうするとあと１年半くらいですね。ところで、我々の任期は１１月末でしたかね。

事務局

１１月２６日です。

会長

山本委員さん、このあたり教育委員会の役割、審議会の役割について、意見をもう少し広くお聞かせいただけますか。

委員

今、神谷次長より総体的な話がありました。審議会というものと、教育委員会の中の審議室、これが地域に出ますと、混同されています。地域の自治会長や区長会長や公民館長からはそういった意見が入っております。混同しておられるのですよ。名前が一字しか違っていませんから。

そこで、意見交換会の記録、特に平成２５年の５月の西部地区の意見交換会の概要の記録を読んでみますと、「審議会の概要はどうなっているか」「審議会は強い権限を持たされている組織だが、その答申はどうか」「答申をしたら教育委員会はそのまま実行しなければいけないのか」という原点の質問をしておられるわけです。それから「重大な権限を持たされている校区審議会の見識を疑う」と書いてあるわけですね。

果たして、学校教育の中身まで知り尽くした人たちが、この教育を考えて学校の統廃合をはじめ、校区再編を審議できるだけの能力があるのかどうかおっしゃっておられるわけですね。「６～１８学級が適正規模だといっているけれども、これは誰が言い出したのか」と。この質問をしたＡさんは「６～１８学級が適正規模だとする校区審議会には悪意さえ感じる」と。「これをもとに小規模の学校を統廃合する校区審議会は地元に出てきて答弁しなさい」そんなとこまで意見が出ています。

私は当時、委員ではないので、直接聞いていませんが、当然事務局はずっとそのことは聞いておられるし、別に議事録を見なくても全部頭に入っていることと思います。それから、１１期までの審議委員の方々も聞いておられるかと思います。

なぜこうなったのかを私が推測しますと、教育委員会が地域と意見交換をされる時に、二口目には、校区審議会はこう言っているとか、校区審議会から出た案だとか、常にそのようにこの議事録に出ているわけです。ですから、教育委員会に対するバッシングもすごいわけですが、審議会に対する地域の方の生の意見も出ているわけです。

ですから、対外的に校区審議会と教育委員会との関係をはっきりしなければ、１４校の１００人以下の小規模小中学校の再編、あるいは統廃合について、この会は正しい答申ができるような段取りにはならないように思います。

会長

少し補足させていただきます。福部のご記憶が一番新しいかと思いますが、答申を出すところまでは我々は現地の視察や、現地の方のお考えやお気持ちを聞くことをやっているわけです。しかし、答申を出した後、私たちが福部に出かけてヒアリングをするなどということはないわけですね。

教育委員会が我々の答申を受けて、福部についてどうするかを会議で決定されたわけですから、その教育委員会が決定された後の進行というものは、教育委員会と学校とで新しく作った準備室のようなもので進めておられるわけです。

私は、教育委員会の事務局サイドが知っている情報を、審議会を通じて市民に伝えるのも一つの役割だと考えています。ですから、この会議に出された色々な資料については、ホームページで公表するよう求めています。以前は公表されないものもありましたが、今は公表しております。また、できればそれぞれのご所属のところに持ち帰って、意見を聞いて欲しいというのが基本スタンスであります。ですから事務局が持っている情報をもっと出していただいて、それを関係者や市民に見ていただくということが一つの役目だと思っています。

２つ目は、教育委員会会議が最終的な決定をするにあたって、資料に基づいて判断される際の課題は何かということについてまとめて、示していく必要があります。

今回の「中間まとめ」では、２つの目的を持っています。文科省の新しい手引について、今まで鳥取市の審議会が出した基準とどういう整合性があるのかについて、市民に知らせる必要があります。知っている人は知っているけど、知らない人は知らないということがありますので、そのあたりは丁寧に出していく。吉澤委員さんが言われたように、もっと知って欲しいデータを掲載する必要がある一方で、渡辺委員さんが言われたようにシンプルにする必要もあります。したがって、今までの審議会でどんなデータが出されているのかについて、丁寧に示す必要があると思います。

今回の中間まとめの重要なところは、審議会が既に出した３つの基準がありますが、それについては基本的に踏まえていますというスタンスです。ただ、山本委員さんが言われたように、新しい委員のメンバーで承服できない項目があるのなら、提示ができませんのであらためての審議が必要です。

例えば、国の意見では１２～１８学級が適正ということですが、鳥取市の場合はもう少し小規模でも、ということで６学級まで下げています。ですから、以前の審議会で出したものですけれど、この１２期で踏襲するのかどうかは重要です。以前決まりましたということで、６ページ、７ページのあたりに書いてある問題について、もし異論があればこれは「中間まとめ」で載せられません。どのあたりに疑義

があるのか、以前の審議会が出したものとして異論があるので再検討を要するということになるのか、そこのところにもし意見があれば休憩をはさんでまたご議論いただきたいと思います。

２つ目に重要なのは、最後の一覧表です。谷口委員さんが言われたように、全ての答申が一気に出せるわけではありませんが、少なくとも①～⑦の校区・エリアについては、我々が認識しております現状と課題を示しています。それに加えて今回は、選択肢の例、いろんな考え方を例示しています。

休憩をはさんでご議論いただきたいのは、前の審議会が出した基準について踏襲するのか、はたまた異論があって削除するのかということです。２点目は、最後の一覧表です。

神谷委員さんのもう少し文章で説明した方がいいのではないかというご指摘については、逆に文章説明をやめて選択肢の一覧で見てもらう形にしています。この「中間まとめ」について各地域で関係者の方々に説明をする機会があれば、口頭でやり取りした方がいいのかなということで文章を削除しています。

委員

はい、わかりました。

会長

それでは休憩し、１４時３０分から再開させていただきます。新しい教育委員会制度のパンフレットが届いていましたら委員さんに配布してください。

（休憩）

会長

再開したいと思いますが、上山委員さんは所要で今日はご欠席です。牛尾委員さんが中座される用事ができたということです。最初に牛尾委員さんにご発言いただきたいと思います。

委員

新しい委員として、前期から引き続いた基準でいいのかと言われていましたが、例えば学校規模の件についてですが、国の適正規模とは多少違いますが、これは弾力的に運用する必要があると思いますので、６～１８学級でいいのではないかと思います。通学距離についても、特に異論はありません。

その件とは別の話になりますが、今審議している内容でも、例えば、南中の問題一つにとっても、南中の生徒がどうなるのかある程度予測できたのではないかと思います。確かに課題が山積みされている点はあるのですが、そういう問題をもっと提示していただけていたら、審議会がもっとスピード感を持ってできたのではないかなと感じております。

選択肢がたくさんある中で、審議をしていくことが重要だと思っています。過去のことは過ぎたことですので、これから先どうしていったらいいのかを考えていくことが一番重要なのではないかと考えています。特に、公平平等な教育ということを考えていく中では、スピード感を持って必要であれば回数を増やしてでも議論していかなければいけないのではないかと感じております。（中座退席）

会長

それでは協議を続けます。新しい委員さんの場合は、基準の問題が１点あると思います。また、審議会の役割とは何かということと関わって「中間まとめ」をどのような性格として、どのようなものを盛り込むのかという点でご意見をいただければと思います。

私は、とにかく早く、一覧表を市民の方に提示する必要があると思っております。いろんな意見があ

るとしても、この一覧表を最終的に審議会が公表してよろしいということになれば、すみやかに公表したいと考えております。そして、南中の問題等に議論の重点を移していきたいという思いがあります。

委員

この一覧表の検討課題のところですけど、「伴う懸念される教育効果をどのように解決するのか」とありますが、「伴って懸念される教育課題をどのように解決するのか」という方がベターだと思います。

会長

では、②、③、⑦の検討課題をそのように直していきます。裏側にも少し基準の分類説明があります。一覧表は両面でセットになっています。審議室で何か表記を工夫した点等が何かございますか。

事務局

特に今までのところと変わっておりません。

会長

今までは選択肢のところに、学校の統廃合という項目がないところがありましたが、ご議論の中では出てきましたので、②、③、⑥、⑦にも入れております。

委員

７ページ「（3）適正配置に関する基準」は、全文削除していただきたいと思います。特に上から６行目までは前部に重複して書いてあります。それから、問題は、下から２行ですね。「審議会の審議内容を早い段階からしっかりと地域に伝え」とありますが、審議中の結論がでていない項目を地域に伝えるのは、報告を審議会が出てしてくださいというように捉えられます。

「地域との議論を重ねながら」は、審議会の委員が地域に出て行って関係校区の地域の役職の人たちと議論を重ねると解釈されます。そしてなおかつ「理解を得られる努力」、これを審議委員がしなさいと、これは削除しなければいけないと思います。この文面は、元の原案では１０ページに書いてあります。以前、教育委員会に審議会の有志３名が、審議会で直接言及していないような問題は削除するようお願いしたにも関わらず、ここに２行書かれています。これは審議会の任務の根本に係ることですので、議会の文教経済委員の方とか、それだけではいけませんので、県の教育委員会にも取材しました。

鳥取県の場合は、校区審議会というものはないわけで、鳥取県教育審議会は教育全般、社会教育の問題などを多くの分野にわたり審議されているようです。２８名の審議員を委嘱していて、それを３つの分科会に分けて１年に約３回審議会を開いているということです。審議した結果、例えば県立高校で色々な改善問題がある、そこで色々な問題を審議していただいて、県の教育委員会に対して答申ないし取りまとめが上がってくるということです。

上がってきたものを審議委員に、例えば東高に行って説明しなさいといった任務は決してありませんと、それは教育委員会の事務局がやる問題だということでした。それは県の教育委員会でなくても、鳥取市にしても他の地方公共団体にしても、必ず審議委員会というものはあります。諮問機関である審議会は審議して取りまとめたものを実行するために、報告したり説明したり地域と議論を交わして結論に持っていくために、わざわざ出て行ってそういう役割をするような前例は基本的にはないわけです。

ですから、７ページの２行の文面は冒頭に申し上げましたけど、審議会の任務の根幹にかかることですので削除していただきたい。基本的に審議会というものはこういうものだと、我々審議委員は確認させていただかないと、今後の仕事が中途半端になると思います。

会長

論点は２つあると思います。審議会の役割をどう考えるかという点と、７ページの（3）の[課題]の表記をどうするかという点です。

まず審議会の役割の点ですが、この第１２期においても福部の現地へ赴いて、関係者の方々の声を聴く機会があったと思います。

ですから、「審議会が会議開催だけではない」と山本委員さんもご承知の上で発言されていると思うのです。すなわち、会議だけではなく様々な関係者・住民との間での活動というのもあると思います。そういう活動を今までも展開してきておると私は理解しています。

山本委員さん、表現の問題ですか、それとも会議だけにとどめるべきだというご意見ですか。

委員

基本的には、調査と会議の審議、これを基本に進めるべきだと私は思います。

会長

調査というのはどのようなイメージでしょうか。

委員

例えば学校に行って、校庭の敷地なり建物の建っている状態、あるいは南中においては特別教室も足りない現状であるとか、体育館も１つで足りないとかいう問題もありますし、実際にそれが現実としてどうかということは、現場を見に行かなければ机上の図面だけでは分からないと思います。

ここに平成２５年１１月２７日に、教育委員長から校区審議会長あてに諮問について公文書が出ております。その中に入ってないようなことですね、現地に出て行って審議内容を報告しなさいとか、関係する地域役員との審議のやり取りをしなさい、理解を得られるように努力をしなさいというようなことはないわけです。

公的機関ですので、基本的にはきちっと守ったやり方をしないといけません。審議室が出られた意見交換会の意見や答弁された内容を見ても、審議会と審議室が混同されています。これは、きっちり整理しないと、１００人以下の１４校を再編するための話を進めていく上で、支障になると思います。

委員

校区審議会条例を見ますと、7 条からなっていますけど、何をするかと言ったら、審議及び調査とあります。調査を現場に行って何をするかとか細則みたいなものはありませんか。それを教育委員会がどう考えているのかお尋ねしないと、今言われたような疑問がわいてくるので、そのあたりを皆さんに徹底してもらう必要があるかと思います。それはありますか。

事務局

渡辺委員さんが言われたように、条例上は確かに「校区に関する事項を調査及び審議をするため」というだけで、いかなる調査をしなさいということは一切ございません。必要であればどんな調査もできるという考え方もできますし、書いていないのでやらなくてもよいという考え方もできます。ただし、調査及び審議というのは広い意味で使っても構わないと考えています。必要に応じて、というこだと思います。

会長

以前は逆に「会議開催だけではだめだろう」という委員の共通認識があって、「出かけて行こうじゃ

ないか」となったのですね。有本（喜）委員さんあたりも、「そのへんが弱いじゃないか」というご主張を以前からされておられます。副会長さんどうですか。

副会長

私も以前、佐治、用瀬に出たことがあります。考え方としてはこういう形でした。机上論だけでやっていても現地のことが分からないと。地区とのお話合いを教育委員会の事務局だけでやっていてもそこのニュアンスというものが伝わってこないと。ですからあくまで現地のそういった場を体感するために私たちは見に行くだけであって、そこでの議論だとか、こちら側の意見を提示することはすべきじゃないという認識です。

委員

そのとおりです。地域の人と議論を重ねることはありませんでした。地域の人にとっては「審議室の職員は信用できない」「審議会に正確に報告されているか、審議に反映されているのか分かったものではない」ということで、会長以下何人か出掛けて審議会に反映しようとしたものです。

事務局だけでやっていてはいけないと問題提起したわけです。何回か会議が開かれていますが、全部の会議に出席できるわけでもないし、出たメンバーも限定されています。ここに書いてあるように「地域との議論を重ねながら理解を得られる努力をする」ということを主張したことはありません。

会長

では、文章表現のところですが、山本委員さんとしては（3）の[課題]をすべて削除ということですね。そうすると、（1）、（2）の[課題]も削除した方が、形式が整うのですけども、以前の[基準]を再掲するだけということでよろしいですか。

委員

（3）の[課題]、全部削除です。

会長

代案は、ないわけですね。

委員

代案は、ありません。

会長

では、（1）～（3）全て[課題]を削除しましょう。[基準]のみということで。今回、我々はそこで議論をしているわけではないのです。ポイントは一覧表なのです。ですから、会長としては一覧表の議論を進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

委員

はい、すみません。それは整理がつきました。今度は１０ページに同じようなことが書いてありますので、そこの文言もいくらか修正する必要があると思います。

会長

具体的に提案していただけますか。

委員

「連携して審議を進めていく」ということはないわけですから、ここは削除すべきだと思います。

会長

今までの議論のところでは、公表の仕方、どこにこういうものをお示しするのか、渡辺委員や有本（喜）委員からもこれまで意見が出されているので、文章表現として、山本委員さんご納得いただける表現、少しご提案いただければと思います。

委員

言葉は変えないといけないかも知れませんけれども、自治会や「教育を考える会」とは我々は連携していかないといけません。

会長

これまでの議事録でも自治会、「教育を考える会」等の名前は挙がっていましたので。

委員

連携という単語が適切であるかどうかは分かりませんが。独立自尊の組織ではないと思うので、やっぱり連携していく必要があると思います。

委員

根本的な任務の問題になるのですが、自治会であるとか「教育を考える会」であるとか、地域には会はたくさんありますので、限定してはいけません。等は必ず入れないといけません。それらと連携をして、それらの意見を吸い上げてくるのは、基本的には教育委員会の仕事だと私は思います。審議会は直接そこと連携して審議を進めていくというのは基本的にないと思います。

会長

それは少し認識が違います。今までの経過で有本（喜）委員さんが言われたように、事務局だけに任しているとバイアスが掛かるのではないか、だから我々は直接そういう人たちの声を聴く場を持たないといけないというのが今まで出されて、我々も努力してきたところです。

山本委員さんが「それは事務局の仕事だ」と言い切られることに、私は少し異論があります。それは、事務局の仕事として独占されては困るということで、私たちが今まで努力して苦労して、校区審議会の活動を築いてきているわけです。

委員

教育委員会が鳥取市の校区再編基本構想の最後についている組織関連図ですが、これを基本に校区の問題を教育委員会も校区審議会も平成１８年から進めてこられたと思います。ですから、私が聞いている限りでは、平成２５年までは審議員が関係のある地域に出て行って、意見交換や報告や審議したり理解を得られる努力をしたり、検討委員会に参加したりということはなかったと聞いております。今でもこれは生きているものだと思います。

去年のいつ頃からか７月の会議ですか、その時にパンフレットが出ました。このパンフレットは、この基本構想に出したシステムより大きく変わっているわけですね。この新しいシステムはいつ、審議会でも協議もしていないのにこれには、会長がお話になっているように、校区審議会が保護者や学校や地域に出て行って、あるいは情報提供して意見交換会に出てという図式になっているわけです。私は、これは問題があると思います。

もし、校区審議会が学校の再編や統廃合の対象となっている地域の方々から意見を聴取して審議会の審議に反映したいというのであれば、立派にここに書いてあるわけです。公聴会を開いたらいいわけです。わずか地域の役員５、６人や、１０人程の意見を聞いて、それがいかにも日進校区なら日進地区、美保校区なら美保地区のすべての意見のように取り違えて、審議の内容を間違えるということがあってはいけない。だからここに公聴会と書いてあるのだと思います。

大きな会議室などに地域の来られる方は多数来ていただいて、意見を述べてもらってそれを聴いた上で、校区審議会で適切な判断の材料、答申の材料にすると、私はその方が非常に合理的で市民の方が見られても特定な人たちの意見だけを参考にしたのではない、公正といいますか中立性といいますかそういう答申ができると考えています。

会長

今まで出された意見のところを少し整理してみたいと思います。

４ページのところで、第９期、第１０期でこんな形というのが出てきます。５ページのところで新しい文科省の手引と以前出した校区審議会の基準の整理があります。６ページですが、文章は無くても細かな数字を見ていただければ理解できますので、（3）だけ[課題]がないというのもバランスを欠きますので、（1）、（2）の課題を削除、（3）の課題も削除し、[基準]のみ太文字で出します。続いて８ページですけども、神谷委員さんがご指摘いただいたように、「教育を考える会」の立ち上げについて「期限を切って」というのは削除した方がよろしいかなと思います。神谷委員さん、あと５点ほど指摘いただいたのですが、具体的な文章があれば補足ということで、後で加えることができますので、少し考えてみてください。

最後１０ページのところにいきます。「各エリア・校区の地域振興会議、地域自治会、「教育を考える会」等と連携して」、等はついています、連携という文字にもし山本委員さんがまだ引っかかるようでしたらこれに代わる何か、思いとしては、「事務局だけが窓口ではなくて委員自身が直接関係者、地域の人たちのパイプも持ちましょうよ」というニュアンスです。

最後、「エリア・学校の方向性が決まったところから、「それを参考として」、個別の部分答申」というように横西委員さんが言っていただいたことを踏まえるというのが、中間的な整理です。

その他に、何かございますか。日付は当然変わってまいります。表紙のところと、1 ページ目の日付が変わるということです。それから、吉澤委員さんがおっしゃったことについては、過去の「第〇回委員会の〇資料参照」というのを付け加えていただいたらいいですか。

委員

いいです。

委員

最後の１１ページのところですが「エリア・学校の方向性が決まったところから、個別の部分答申となる見込み」と書いてありますが、私はこう思うのです。１１期で素晴らしい取りまとめをされて、平成２５年１月に文章がでています。これに、鳥取市の小規模校の統廃合や大規模校の問題、通学の危険性など本当に重要な案件が載っております。

これを、地域に「教育を考える会」ができて、そしてそこで地域の方々が色々と議論されて、一定の方針というか方向が決まって、ある程度の合意がついたものから答申するということになると、これは果たして何年かかるのでしょうか。谷口委員さんも実際に明治地区に関わられて４年目ですか、いつまでたっても結論が出ずに困っておられます。

「教育を考える会」ができているのは５校区ほど。これから「教育を考える会」を立ち上げていただくのに、1 年も２年もかかる、あるいはそれ以上かも知れない。そして「教育を考える会」が立ち上が

って議論され始めてまた１年、２年、そして方向性が決まるのに何年かかるのでしょう。そうすると答申ができないということになります。ですからこの文言は、あまり具体的に書くとかえって審議会なり教育委員会が仕事をする上で、足かせになるのではないかと思います。

それからもう一つ、特に去年の１月から１１月、そして現在、選挙がありまして、議員の方と接触する機会が非常にたくさんあったわけですが「どうして審議会は、鳥取市は校区再編が遅れているのに答申を出さないのか。答申を出さないから教育委員会はそれを実行しないのだ」と。答申がないから市長部局も言及できない、あるいは議会も具体的に動けない、質問する場合でも大雑把な概念の問題しかできないわけです。

ですから、本当にこれを進めるのであれば、全部まとめて答申を出す方法もある、それから先は審議会のする仕事でないわけです。これは教育委員会なり市長部局が一緒になって答申をした審議会の内容を、どの分はやる、どの分は今はやらないというそういう選択があるでしょう。簡単に申しましたら、審議会はとにかく色々な要件や情報を集積して、また市民からも意見を聴いて、それを踏まえて公正に答申したら我々の任務は一つの区切りがつくと思います。

会長

山本委員さんのご意見としては、この最後の文章を削除した方がいいということですか。

委員

はい。

会長

一斉答申を出すべきだと・・・。そこまで議論が進んでいますか。

委員

進んでないですけど、基本的には。答申を出さなければ、１１期までがされた素晴らしい取りまとめが、いつまで経っても日の目を見ない、こういう現状でしょう。

会長

それで「一斉答申を出しなさい」ということですか。

委員

そうです。いや全部出すかどうかはこれから協議する問題でしょう。

会長

だからそれが、今回の「中間まとめ」の一覧表ではないのですか。どのようにしてこれから１１月下旬の任期終了までに一斉答申を出すのか、少し会長の私にお示しいただきたいと思います。

委員

今日の綴りの中の５ページに、地元からの意見が挙がっていますよね、これは「中間まとめ」の最後のページの⑤に関係するのでしょうか。地元の意見を我々は無視することもできません。そういった諸々のことを判断するために、この審議会があると私は思うのです。

教育委員会側の方針で、ばっさり地元に伝達してこうでいくとした場合には、ものすごく軋轢があるでしょうし、行政不信だということも出てきてしまいます。ですから、現地の意向も認識しつつ、どの

ように評価していくか、教育委員会の考えもあるでしょうし、我々が首を揃えてこの会にいるのは、こういった問題をどう考えているのかということで、一斉に答申できない難しさもあると思うのですね。

先ほども議題にも挙がっておりました、当面は南中の問題から解決していくとか。②～⑦の問題を一括して挙がっているものに優先順位をつけていかないと、一向に解決がつかないということになろうかと思います。部分答申、これはそのままでよろしいのではないでしょうか。

会長

他の委員さんのご意見も伺いたいと思います。一斉答申を求めておられる委員さんもおられますが、部分答申でもいいのではないかという意見もあります。

委員

先ほどの、部分答申か一斉答申かということでいけば、これは今「中間まとめ」ですし、審議会で議論できた部分を部分答申ということでいいかと思います。ここの文章がもう少しということであれば検討すればいいと思います。

話を聞いていると、確かに審議会の委員としての立場での発言の文章になると、今までの議論の話になりますし、審議会の事務局としては審議室があるので、事務局としての仕事の話にもなります。事務局としての立場的な文章を織り込まれつつあるので、この答申が校区審議会の委員さんだけの話だけで出しているのであれば、委員としての立場を守りながらのここまでの仕事しかしませんよという表現の文章になってくると思います。

しかし、審議会事務局の立場で調査するとか地元と調整するという話もあるので、そうするとやはりある程度文言を織り込んでおいた方がいいのではないかと思っています。「中間まとめ」として出すのですが、言っておられるように、答申では委員と事務局とかの立場を、この文章でなくてもほかの場所でも明記しておけばいいのではないかと思う部分もあります。

例えば「校区審議会を常設する」とかという文言は、本当は答申として要はいつでも常設して審議ができるようにしたいということを入れたいという主旨に感じたので、そのあたりを整理してもらえればと思いました。審議委員だけの立場の文章であったら削除する部分は結構あると思いますが、事務局としての教育委員会の立場も入れれば、もう少し入れてもいいのではないかなとも思いました。

会長

「中間まとめ」をまとめて、次の南中の問題等の審議に入りたいので、「中間まとめ」で次回も時間をとることになると南中の問題が遅れてしまいます。そこで「中間まとめ」を折り合いの付く形でもう少し模索したいと思います。

まあまあ、折り合いの付くところまできたと思うので、もし山本委員さんがそこのところにまだ納得がいただけないなら、「5　答申に向けた今後の作業について」を全部削除でいきたいと思います。私たちが重視しているのは、一覧表を早く市民に届けることなのです。個々の文言云々というのももちろん重要ですが・・・。なお、審議会の基本的な性格というものはもう少し議論してみないと、これは大きな問題ですから、なかなか決着のつく問題ではありません。

要は、今日一致できるところで市民に公表できるのはどの線なのかということです。山本委員さんよろしいですか。一括カットということで。

委員

会長のおっしゃるとおりで。この最後の一覧表ですが、むしろ一番最初の次に持ってくるぐらいの方が、最後にあると果たして読んでいただけるかどうか。

会長
　残り、４０分くらいのところで一覧表をもう少し詰めてみたいと思います。今出ているのは、一覧表の検討課題のところで、②、③、⑦の「小規模化に伴って懸念される教育の課題をどのように解決するのか」の修正ですが、神谷委員さん、今の段階でご発言いただければ修正可能です。５点くらい言っていただきましたが。

委員
　細かい部分ですので結構です。

会長
　先ほどの期限を切ってのところだけ削除ということしか採用できませんでしたが、それでよろしいですか。他にはどうでしょうか。

委員
　それと、５ページの校区編成のところですが、「取組」は「取り組み」としてください。

会長
　他にはどうでしょうか。

委員
　細かいことを言うようですが、９ページの「美和」を「美和小」にしてください。

委員
　皆さんにお伺いしたいのですが、南中は緊急課題ですよね。こんなところで文章を切ってしまっていいのでしょうか。

会長
　現時点ではよろしいのではないでしょうか。

委員
　前回も原案では、南中のことがたくさん書いてありましたですね。

会長
　はい。一覧表に載っておりますので、「選択肢の一例」を見ていただくということで、今日のところは・・・。他にはどうですか。

委員
　９ページ「美保南」を「美保南小」にしてください。

会長
　事務局は誤字脱字をしっかりチェックしておいてください。これを一応承認していただいたら、公表の後どういう形にするか、３０分程度時間をとりたいと思います。一応「中間まとめ」ではありますけど、諮問をした教育委員長さんにはお届けする必要はございますね。それからホームページでも載せる必要がありますし、渡辺委員さんが以前から言っておられたように自治会等を含めてどのように説明するのかということもありますので。

事務局の方で、次回の定例教育委員会がいつ開催されるとかという情報はありますか。また、今週くらいを目途に、委員さんに「中間まとめ」の細かいところを見ていただく時間的なゆとりがあるのか確認したいものですから。後ほど確認後に教えてください。渡辺委員さん「中間まとめ」を出した後、どのようにして欲しいかの希望がありますか。

委員

自治会に今まで話が届いておりませんので、自治会長に校区問題、このような検討をやっているというような情報が伝わるようにしてありませんと、ほとんどの自治会長が、認識がないようです。具体的に言えば、神戸にしてもどこにしても自治会長が１年で変わるところもありますので、ほとんど今まで何も聞いていないという状況も続いています。継続案件にも載っておりませんし、そういうあたりで何か伝わるようなもの、伝達方法を考えていただきたいですね。

会長

ホームページにアップするだけでなくて、冊子にした上で関連のところに配布して欲しいということですね。

はい、事務局の方で、定例教育委員会の日程がわかりましたか。

事務局

平成２７年４月３０日（木）１３：３０からです。

会長

そうしましたら、委員の皆様にもう一度「中間まとめ」を見ていただいて、今週いっぱいくらいならまだ、細かい表記のところは間に合いますね。

ＰＴＡ関係では冊子を配ってほしいところとかありますか。

委員

では、当たり前ですけど、学校にも配っていただけますよね。学校に配っていただくのと同時に、ＰＴＡ会長様へも配っていただきたいと思います。それによって、ＰＴＡは執行部と会議等を開いた中で、議論なり関心を持っていただいた中で、地域なり学校の議論を高めてもらいたいと思います。関係する学校と、ＰＴＡ会長宛てに出していただけるとありがたいです。

会長

吉澤委員さんも同じですかね。

委員

ちょうど総会の時期でもありますので、それに間に合えば出したいと思います。

会長

学校関係で片山委員さん、いかがでしょう。

委員

全校に配布していただけたらありがたいです。

会長
有本（喜）委員さん、いかがでしょう。地域振興会議は重要だというご認識ですね。

委員
鳥取市はこの４月１日から機構改革で変わったので、地域振興会議、新市域の会議がどういう形になっていくのか、どういう活動をするのか私は確認しなければいけないと思います。

委員
そうですね。

会長
では、それは確認を待ってということでよろしいですか。横西委員さん、何かありましたら。

委員
できたら公民館にも届けてください。

会長
山本委員さん、いかがでしょう。

委員
前回、前々回も申し上げましたけど、地域で「教育を考える会」を立ち上げてもらって、それに対して事務局が働きかける、校区問題を進めていくというスタンスですが、立ち上げは簡単にはできないわけですね。そうすると、どういう手法で地域に働きかけていくか、自治連合会というものが鳥取市にあるわけですね。そこには連合会長なり、町内会長なり、自治会長なりが２か月に１回ですか、定例の会議をなされます。その各地域のトップが出てこられるときに教育委員会がこれを持って行かれて十分説明されないとただこれだけ持って帰ってくださいといっても記憶に残らないと思いますよ。ですから、教育委員会もですけど、連合会長さん、どうですか。

委員
これに載ってない関係のない地区の方は、あまり認識がありませんので、直接対象となる地域の自治会長さんにお話をしていただいたら一番いいです。関係する中学校区の方々には話をしておいていただいた方がよろしいかと思います。関係のあるところだけでいいと思います。

会長
谷口委員さん、何かありますか。

委員
明治の「教育を考える会」を立ち上げて、総会を３回、役員会を５、６回したところなのですが、メリット、デメリットということで両方の意見が平行線のままなのですね。片一方の方向性を決めてくださいという形ができないのが現状です。何か方策があれば教えていただきたいなあと思います。

会長
平尾委員さん、どういうところに配ってほしいとか保護者の視点でありますか。

委員
　なかなか皆さんがホームページを見られる機会がないのかなあと思います。市報とかでも自分はできるだけ目を通すようにしていますが、わりと皆さん、素通りされているような気がします。学校からのお便りでさえもそういう感じがあるので、なかなか保護者の方へというのは難しいところがあるかなと思います。

会長
　神谷委員さん、いかがでしょうか。

委員
　大体、今出たところでいいと思います。図書館とかに置かれる場合があるので、関心のおありの方は手に取られるかなと思います。「教育を考える会」を立ち上げされているところについては、教育委員会が把握されていると思うので、大体、今出たところでよろしいのではないかと思います。

会長
　では、今週末までは委員の方々から細かな事項をまだお届けする期間として、事務局で一度確定版を作っていただいて、私と副会長に最終確認していただくとともに、委員の皆さんには郵送してください。日付は今日の日付になりますけど、微修正のところは今週末までに修正をするということです。
　４月３０日の定例教育委員会の時には何かした方がよろしいですか。教育委員長さんに対してですが。私は都合がつきませんので、副会長さんにお願いすることになりますが。

事務局
　少し、検討させてください。

事務局
　公表の仕方ですが、４月３０日の定例教育委員会の後、すぐにホームページにアップをという流れになりますか。

会長
　今日の日付で決定しているわけですから、ホームページには今週末を待って、来週からアップしていただいてもいいと思います。その前には、私と副会長さんに確認をとる作業をしていただいた上でお願いします。教育委員会に提出した後でなければならないというものではありません。これは今日「中間まとめ」として承認されたものですので、すみやかに公表すれば結構です。

事務局
　自治会、公民館、全小学校長、ＰＴＡ会長出ましたけど、これは全て郵送すればよろしかったでしょうか。

会長
　まずは郵送ですが、機会があればやはり説明するのがよろしいのではないでしょうか。山本委員さんもそうですし、渡辺委員さんも、郵送だけでは困るわけですね。

事務局

わかりました。説明等は教育委員会で協議して行うようにいたします。

会長

よろしいですか。

では、次回に向けて残り１５分ぐらいですね、少し意見交換をしておきたいと思います。次回からは南中の問題を集中して審議をしたい。どのような資料を事務局に用意してもらうのか。また、必要なら私も実感を持ちたいので、南中の現地を訪ねて校区の４つの小学校の位置も知りたいので、マイクロバスで回っていただく機会もあればと思います。

そのような企画を次の審議会の前後に設定していただけたらと思います。委員の皆様から南中の審議にあたって準備いただきたいというようなことがあれば、お聞きしたいと思います。

委員

今、私も中学校のＰＴＡ連合会の代表として出させてもらっているので、全会長にこの前の会長会の時にこういう問題がありますよという問題をお話しさせていただきました。南中校区のことなので、南中校区の会長さん方が集まった時に話をさせてもらったのですが、どうしても選択肢のことを盛んに気にされていたもので、これから用意していただけるということもありますが、仮に新築した場合どうだということもあります。

これは参考意見として聞いていただきたいのですが、とにかく意見が多かったのは、増改築するのであればその選択肢も多々お願いしたいということです。これは次回でいいのですが、新築もあれば、増改築もある、増改築で終わるのではなくて、こういうやり方もあるといった中で、例えば選択肢を広げてまたある程度方向性が決まったら、そこから例えば学校やＰＴＡで議論できる場を設けてもらったらそこで同じ増築するのだったら４階がいいのか５階がいいのか、弓道場も１階がいいのか２階がいいのか建て方によって特別教室ができるとかできないとか色々なパターンができるので、そういう選択肢が選べるようなものを事務局で出していただけたらありがたいという意見があったので、知っておいていただきたいと思います。

事務局

気高中と青谷中の例で申し訳ないのですが、そこも統合しませんかというところから始まって、紆余曲折の上、決まりましたが、設計をする前の段階で要望を出してください、これは学校でもＰＴＡでもいいので色々出してくださいということでいただいて、それで満足するような設計図を見ていただいてまた確認するというやり方でやっていくので、より具体的な要望をいただいて、それで作ってみるというやり方もあるのかなというところです。

委員

今、言いましたのは、要望が決まってからの話なのですね。新築なのか増改築なのかというのが決まってからの話です。増改築になったらこの建て方しかありませんということになったら、少し待ってくださいというお話で。紆余曲折あっても仮に増改築になったとしたら、そこの選択肢、いろんなやり方、近所の土地を買うやり方、そういう議論ができる場を設けていただきたいという話が多々あったということです。これは方向性が決まってからの話です。

会長

私が使っている方向性と米原委員が使っておられる方向性がちょっと異なっているので、少し説明させていただきたいと思います。山本委員さんが言われているように決めるのは教育委員会の会議です。

我々ではないのです。また、予算が絡むことですから、首長が提案して議会が最終的に決めることです。

会長として使っている方向性というのは、福部のような形でわりと一本化できるものは結論を出した上で残りの論点を整理できるのですが、南中の問題については、予算が大きく絡みますので、私としては様々な選択肢の中での論点整理ということになってくるのだと思うのです。

例えば、新築であれば、このような市街化区域の問題がありますよとか、時期的にこのような手続きを踏んでいると早くてこのくらい、遅くてこのくらいとか、予算がこれくらいとかということです。増改築の場合にも、私はいくつかの設計図までこの会議に示してもらおうと思っております。今の校庭の中でやるとすればこんなことになりますし、そうでないとするとこんなことになりますよみたいな感じです。その上で、メリット、デメリット、課題みたいなものを示す。それ以外の論点整理も出てくると思います。要は、教育委員会が首長や議会との関係で判断を下すにあたっての基本資料になる方向性と考えたいと思います。答申を出した後については、そこは山本委員さんが言われるように、教育委員会のお仕事ではないかと思います。

委員

会長のおっしゃるとおりでして、南中の敷地に密集して教室の４階建てと東側には体育館と、北側には管理棟と、日当たりも悪いし、風通しも悪い。今度審議するのに何も資料がないのではいけないわけで、例えば、管理棟を壊して４階、５階建てを建てるのであれば、日程的にいつから取り壊しをしたらそれまでにグラウンドに教職員等の配備ですね、あるいは特別室を含めたプレハブを建てると、いつから建築にかかり、それが完成したら引っ越しをして、管理棟を壊して、いよいよ地質調査その他をして、基礎から工事にかかって完成するのは、小さい青谷中学校は着工したところだと思いますけど、あれですら２９年度でないと完成しないそうですね。

ですから、南中があの大きな管理棟を壊して建てたら何年かかるかということですね。やっぱり具体的に、審議会に出していただかないと煮詰まった審議はできません。それから会長さんがおっしゃったように、新築するならその適地はあるのかどうか、またそれが可能かどうかということや、そしてその適地があるとしたらそこに新築する場合にはどれだけの年数、スパンがかかるのか具体的に出していただかないと、実効性のある議論ができないと思います。

会長

９月くらいに論点整理を含んだ方向性で答申をと思っています。そのためには何回くらい会議を開くとか、特に次回にはこんな資料を持ってきて欲しいとか出しておかないと、準備が整っていない、また次回にしましょうということになります。そこで、準備してほしいものを皆さんからあらかじめお聞きできればと思います。現地の視察も是非、企画してください。南中は中に入らせていただき、小学校４校は位置確認で結構です。

委員

特に現地調査をするということになれば、教育課程の実施に対して何が足りないのかということですね、単に教室だけでないと思うので、そのあたりが本当にできる余地があるのかどうなのかということが、見に行ったときにも関連するのでそれを具体的にしていただきたいです。

事務局

はい、特別教室。技術室、音楽教室など含めてですね、お出しさせていただきます。

会長

以前出ていたのは、湖東中の時の過去の事例についての資料ですね。

他には何かございますか。

委員

石上指導主事さんに特にお話ししたいのですが、南中の「学校を考える会」というのはできておりません。地元にきちっと情報が伝達されていないということが実際にあるわけですね。そういう中で、地元に情報を提供して地元の意見を聴いていくために、４小学校地区の自治会長に将来展望のニーズも含めて説明されておかれないと突然説明されてもわからないと思います。この間、１月２６日に校長やＰＴＡ役員２０名余り集めて話をされたときの議事録を見ましても、びっくりされておられるわけですね。

事務局

そのあたりも、今日こういう形でというのを言っていただいたことを行うという形でよろしいでしょうか。こういう状況ですということを、自治会長さんにご説明をさせていただくということで。

会長

ちょっと待ってください。５月に次の審議会があるわけですよね。それから、現地視察等をしますよね。山本委員さんが言っておられるのは、答申案がまとまってという意味ですか。

委員

いえ、そうではなくて、南中の問題をこれから審議しますので、なるべく早く可能な限り地元の意見が挙がってくればそれを聴きたいと。またこの南中問題を処理していく上において、何ら地元に状況を説明しないでどんどん進めるということはいけないと思いますので。事務局は各地域にきちっと情報を流していただきたいということです。

会長

それは先ほどの「中間まとめ」のことでもよろしいのですか。

委員

はい、そうですね。

会長

先ほどから山本委員さんが言っておられるのは、審議会と事務局審議室の役割はきちんと区分してやってくださいということですね。そうであるとすれば、今我々が審議室に求めているのは「中間まとめ」の、南中の部分がございますね、その④のところをきちんと地域や関係者に説明してくださいということです。

事務局

はい、わかりました。

会長

答申の内容を先取りしてお知らせするとか、地元と協議して事前に納得いただくというお話ではありません。よろしいでしょうか。

特になければ、事務局に進行をお返しします。

事務局

３時間に及ぶ審議、ありがとうございました。かなり慎重な意見もございました。しっかり受け止めて進めてまいります。次回は、日程的には第１１回を５月下旬から６月上旬あたりには開いていきたいと思います。長時間、ありがとうございました。

平成　　年　　月　　日

会　　長　　渡　部　昭　男

議事録署名委員

署名委員　　牛　尾　柳　一　郎

署名委員　　山　本　源　五　郎